

まちの史跡めぐり……(100)

町文化財専門委員 石瀧 豊美

江戸時代へようこそ(11)

= 村の一年(続き) =

【六月】 前日に続き、六月の庄屋の仕事です。徳割帳の提出 徳割帳と田畠出入指引帳を二十五日までに大庄屋へ提出しなければなりません。田畠出入とは代替わりや、質入れ、災害などで持ち主や面積に異同が生じた時に、その内容を報告したものでしょう。言うまでもなく、秋の収穫を迎え、年貢を収納するための準備作業です。

徳割帳は村で収める年貢の総量を、田畠・屋敷地の各人の持ち分に応じて、ひとりひとりに割り付けた帳簿です。「徳」は年貢を言います。

ここで年貢について説明しておきましょう。私たちは「年貢を取られる」とよく言いますが、年貢はこちらから持っていくものではなく、「貢」は「みつぐ」とも読みます。漢字の本来の意味から、年貢は下から上へみつぐ、たてまつるといふ意味を持っているわけですが、江戸時代の実際のあり方からみてもその通りです。

関ヶ原の合戦の二年前、慶長三年(一五九八)六月に、石田三成が筑前国志摩郡在々に宛てた文書が残っています。そこには年貢収納の原則が示されています。

全部で九項目ある中の五番目、六番目は次のようになっています。

一、年貢米五里八百性持て可出之事 (年貢を納める際、五里以内は百姓の負担となる。)

一、五里之外者、百姓之隙二飯米を遣持せ可申事 (五里より遠い場合は、農作業の合間に運ぶようにさせ、必要な食事は支給する。)

五里以内は百姓の負担で持参することが当然とされています。江戸時代には福岡城下簗子町に永蔵といふ、細長い蔵が建ち並ぶ一角があり、そこで農民が年貢を運びました。

村には軸帳があり、ここには村全体の石高(村高)と年貢率が書かれています。たとえば一〇〇〇石の村で年貢率が五〇%(これが五公五民)だとすると、五〇〇石が年貢となります。一石は三俵で計算するので、三斗三升俵(実際は三斗四升入っている)で一五〇〇俵。一頭の馬には二俵しか載せられないことになっているので(馬を痛めないため)、延べ七五〇頭の馬が福岡永蔵まで往復したことになるわけです。

これでは永蔵までの距離が近い、遠いで不平等が生じます。それで近い村は年貢率を高く設定し、遠い村は低く設定することで、公平感を演出しました。

さて、村全体の年貢量は村高×年貢率で算定できますが、問題は

それをどう個々人に割り振るかでした。

そのために作成されていたのが検地帳と名寄帳です。検地とは田畠の面積を測り、そこに一反当たりの米だけ取れるかという見込みを決めて、一枚一枚の田畠から収穫できる米・大豆の量を決定します。これはあくまでも見込みであって、実際の収量はこれよりも多くなったり少なくなったりするのですが、多くなる(農民には得になる)ように設定される傾向があったのではないかと、私は考えています(でなければ、農民は承知しないでしょう)。

田と畠の他に屋敷地にも年貢はかかります。屋敷地は畠と見なすことになっています。また、田は米で、畠は大豆で年貢量を書き上げますが、実際には大豆の替わりに米で収めることになっていました。これも村に残された米に余裕があったことを示しています。

検地帳は測量の記録なので、田畠の並び順に記載されています。一人の人間の持つ農地がこちらこちらにバラバラに記載されることになり、個々の負担する年貢を計算するには不便です。それで、一人一人の持ち分を一目でできるようにまとめ直したのが名寄帳です。現在の税の計算などでも名寄せという作業は行われているように思います。

ついでに、一定の面積を持つ土地を「一筆」と言い、それを分ける「分筆」、合わせる「合筆」という言葉は、検地帳に由来します。検地帳には土地の所在地、田畠のランク、面積、石高と所有者(年貢負担者)が一行に書き込まれています。それで一枚一枚の田んぼを一筆と呼ぶことになりました。その習慣が今も残っているというわけです。

名寄帳から各農民の持っている一枚一枚の田畠の年貢が判明しますので、それを合計すると、個人の負担すべき年貢の量がわかりました。それを書き込んだのが徳割帳です。

災害で荒地になったような田畠があれば、その分の年貢は差し引きます。そうした異同があるために、毎年徳割帳を作成し、確認する必要があるわけでしょう。

徳割帳に記載された各人の年貢高を、一人ずつ書き出して本人に手渡ししておきます。これが年貢の通知になります。実際に年貢収納が始まると、皆済(年貢を納め終わる)まで通い帳として利用することにになります。収めるたびに年貢の残高がいくらかと書き込まれていて、最後にすべてを収め終わった時点で、合計額に庄屋が印を押して、皆済の証明とする(領収書となる)ことになっていました。

久我記念美術館 8月企画展 6日(土)~28日(日)
(月曜休館・13日~15日休館・入場無料)

山本徹夫展

8月の久我記念美術館は、6日から28日まで造形作家・山本徹夫さんの「捨てられる物と自然界」をテーマとした創作展を開きます



山本さんは、1959年生まれ。熊本県荒尾市在住。九州産業大学美術学科卒。大学で専攻した絵画に飽き足らず、キャンパスに木の実や割り箸などをコラージュしたのがきっかけで、次第にキャンパスを離れて、インスタレーション(注釈)へと発展しているものです。

当館での個展は2回目。今回は、使わなくなったビデオテープや木、竹、カヤなどを使い、その製作過程をみなさんにお見せするものです。公開予定は8月6・7・12・16・17日。ユニークな創作展になりそうです。

ものづくりの姿勢は、こうありたいと思う精神から生まれます。作品は自由なイメージで見てください。心の中に何か「ストーン」と落ちるものを表現したいと思います。

山本徹夫



主な出展歴

- 1987年 あらお造形展(熊本県立美術館)
- 1990年 アートドキュメント展(北海道立美術館)
- 1992年 第6回釜山青年ビエンナーレ(韓国・釜山文化会館)
- 1993年 九州現代美術展(福岡市美術館)
- 1997年 手で触れて見る作品展(佐賀県立美術館)

注釈 インスタレーション=一般的に設置することを意味する普通名詞。70年代以降、「絵画」や「彫刻」といった指示句では一括できない作品を指示する際に、多く用いられるようになった用語である(現代美術用語集)。

アンデルセン生誕200年におくる
『おはなしの夕べ』
……富原美智子さんをおむかえして……
とき 7月23日(土) 18:30~(無料)
ところ 久我記念美術館
須恵おはなし会

7月の企画展
濱本重和展
7月9日(土)~24日(日)
(月曜休館・祝日の場合は翌日休館・入場無料)